

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 01

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	01	エリアブランディングの推進
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		数値	単位	数値	H30	R1	R2	R3	R4
A 「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	83.4	82.0	83.8	83.8	83.7
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	-	-	-	▲3	▲2
C 「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合	↑	51.5	%	61.8	-	-	-	51.5	53.4
D									
E									

※指標Bは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

### これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間(道路・公園等)の利活用促進】**  
**(目的)** 公共空間の利活用の機会を増加させることでエリアの特色を生かした魅力向上につなげ、住んでみたいと選ばれるまちを実現する。  
**(成果)** ①ブランディングの進め方として、既存資源の集積や整備の機会を活かしながら、まずは、阪神沿線を中心に協働の手法により、賑わいづくりと魅力向上のための取組を進めた。(目標指標A・B・C)  
 ②大物駅周辺の小田南公園では、工事期間中の広場機能を補う措置等を講じた上で、整備工事に着手した。(目標指標A・B・C)  
 ③阪神尼崎駅では、複数ある公共施設の包括管理・運営に向け、事業者選定をはじめ、イベントや社会実験も行いながらスタートの準備を整えたほか、中央公園の再整備のための協定を締結した。(目標指標A・B・C)  
 ④出屋敷駅では、寄付による駅前広場のリニューアルが実現した。(目標指標A・B・C)  
 ⑤阪急沿線では、塚口駅駅前広場が居心地よく歩きたくなる空間となるよう、ベンチや電源の設置を含む第一期整備を完成させた。(目標指標A・B・C)  
 ⑥(仮称)武庫川周辺阪急新駅について、周辺住民等へのアンケート調査の結果(回答数3,732件、31.5%)から、新駅検討箇所に近いほど、また、若い年齢層(15~44歳)ほど、望ましいとする回答の傾向が高いことが見えた。また、交通流動調査により、特に、通勤・通学時間帯に南北に通行する自転車通行量が多いといった現状と課題の把握を進めた。さらに、西宮市と阪急電鉄とともに、新駅の設置等を通じて、周辺のより良い地域社会の形成及び持続的発展等に資することを目的に、相互に協力して取り組むことに合意し、発表した。  
 ⑦公共空間の利活用については、日常的な暮らしの場として駅前広場を使っていたため、阪急塚口駅周辺での「はんつかパブリックハック宣言」の実施や、出屋敷でのオンラインによる利用相談受付などを通じて、公共空間の利活用を図った。  
**(課題)** ①~⑤駅周辺の再整備のタイミングを捉えることや、協働する主体を見つけることなど、民間投資を呼び込むことまで見据えて、ブランディングを進めるために必要な条件をうまく整える必要がある。特に、指定管理者をはじめ、多様な主体との関係では、協働の取組によるまちへの効果を意識して、調整を進めていく必要がある。また、JR沿線において、駅周辺における利便性の向上に取り組む必要がある。  
 ⑥(仮称)武庫川周辺阪急新駅を含む周辺整備について、交通安全対策や良好な住環境保全といった課題解決に向けた具体的な計画立案を進める必要がある。  
 ⑦ブランディングの取組への相乗効果が高まるよう、公共空間の利活用をより促進するためには、多様な主体と連携しながら将来的な担い手を増やしていくことや、他市の先進事例も参考にしつつ、新たな制度の活用も視野に入れて検討していく必要がある。

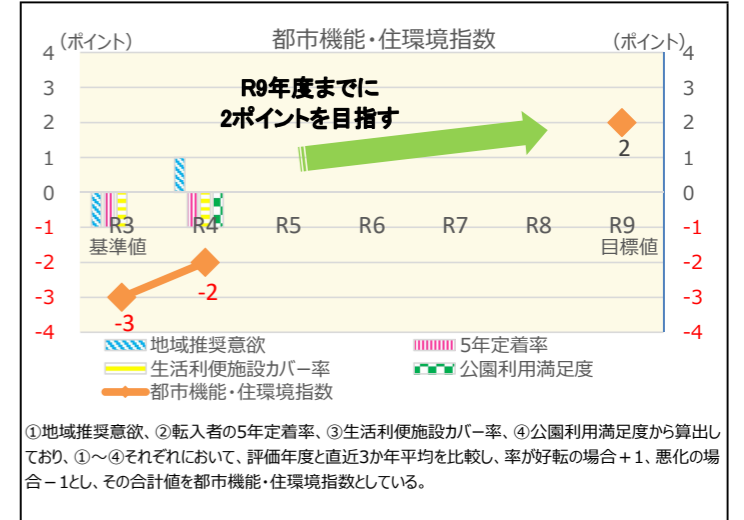
**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
**(目的)** まちの発展の経過で培われた様々な特色や地域資源などを活かし育てながら、市民と共に地域の特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進め、快適で暮らしやすさを実感できるようにする。  
**(成果)** ⑧住民が「地区まちづくりルール」を定めた4地区(潮江、塚口北、下坂部川出、東園田町6丁目地区)においては、良好な住環境の形成や防災性の向上に向けた建築前の建築主等との協議や定期的な地域の見回りなどの住民主体のまちづくり活動を支援した。また、阪神大物駅周辺において、新たに地区のまちづくりに取り組みたいという地元住民の有志に対して出前講座や勉強会等を計5回実施し、地区まちづくりに対する意識の醸成を図るなど、新たな活動の支援も行った。その他、意識啓発として、建築協定や地区まちづくりルールに係るリーフレットを分かり易い内容に刷新し、市民や開発事業者等に配布した。  
 ⑨出屋敷駅において、定期的にイベントを主催する主体が生まれ、地域とのコミュニティが生まれつつあるほか、公共空間の使い方をみんなで考える先駆けとなるよう、まちを観察するワークショップを実施した。阪急塚口駅において、みんなの尼崎大学及び地域振興センターと協働で、「はんつか青空ミーティング」を実施し、主体の掘り起こし、活動を支援するなどの取組を行った。  
**(課題)** ⑧各地区のまちづくり活動団体は、参画住民の輪の広がり等に課題を抱えていることから、地区ごとの状況に応じた支援を行う必要がある。また、地区の課題を主体的に解決したいというまちづくりへの市民意識の醸成に向け、庁内連携をさらに強化し、取組を進める必要がある。  
 ⑨民間主導によるマネジメントに向け、活用する団体を増やし、プレイヤーを育てて行く必要がある。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
**(目的)** 市民・事業者等と連携する取組や活動を発信することで、まちづくりを身近なものとして捉えられるよう意識の醸成を図るとともに、これらを参考にした新たな取組や活動の創出につなげていくことで、さらなる魅力向上を実現する。  
**(成果)** ⑩市の公式サイトでの情報発信の工夫として、「鉄道駅周辺のまちづくり」と題したページを作成し、そこから各取組へリンクさせるなど、駅周辺の取組を一元化して発信する入口を作った。  
**(課題)** ⑩エリア別の取組内容について、AMANISMのページ更新を継続して実施していく必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	中央公園のリニューアルの実施(阪神尼崎駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査(交通政策推進事業)
3	公用地活用による地域コミュニティの活性化(地域のエアーマネジメント支援事業)
4	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化
5	
令和4年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺整備の実施(小田南公園関係事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査(交通政策推進事業)
3	阪神出屋敷駅周辺での社会実験等の実施(阪神出屋敷駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)
4	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化と社会実験の実施(阪神尼崎駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)
5	
令和3年度 主要事業名	
1	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅駅前広場の整備)
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・阪神尼崎駅や大物駅、阪急塚口駅など複数の鉄道駅周辺で公園や駅前広場等の整備により、地域の賑わいづくりと魅力向上に向けた取組が着実に進みつつある。  
 ・そうした中、改めて、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとのまちづくりに係るコンセプトを明確にした上で、情報発信を進め、まちの魅力とイメージのさらなる向上を図る。  
 ・また、駅前広場や公園の整備のみに留まることなく、エリア全体を通じた効果的な施設整備を行うとともに、施設整備を活かしたエリアの活性化にあたっては、地域振興センター及び関係部局はもとより、市民・事業者等と連携して取組を進めていく必要がある。

### 令和5年度の取組

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ①~⑤阪神沿線では、阪神尼崎駅周辺公共施設の指定管理者やあまがさき観光局とともに、定期的なイベントの企画・運営や老朽化した施設の美装化も含め、賑わい創出、魅力向上に取り組むとともに、中央公園のリニューアルに向けた設計を進める。大物駅周辺では、大物川緑地の整備に着手し、小田南公園への主要動線とするほか、施設等の管理運営体制の検討や屋外広告物の規制緩和に向けた条例改正を進める。阪急沿線では、塚口駅の駅前広場周辺道路の歩行空間を広げるリニューアルを行う。また、阪急園田駅周辺では、ロータリーに代え、駅前広場を整備することをきっかけに、周辺のまちづくりをスタートさせる。JR沿線では、立花陸橋などへのアクセス改善による利便性の向上策を検討する。  
 ⑥(仮称)武庫川周辺阪急新駅について周辺住民の参画機会を創出するため、テーマに沿った意見交換会等を開催し、周辺整備を含めた「まちづくり」の考え方の整理や意識の醸成を図る。  
 ⑦阪急塚口駅における「はんつかパブリックハック宣言」の継続やロータリー機能の再編に加え、出屋敷駅周辺でも、これまでつながった団体等とともに、社会実験等を続けることで利活用の輪を広げるほか、例えば、道路に関しては、「ほこみち」制度(歩行者利便増進道路制度)の活用など、新たな仕組みを検討する。

**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
 ⑧引き続き地区まちづくりのために活動する団体に対しては、地区ごとの課題に応じた支援を継続することに加え、開明地区については、地域にお住まいのより多くの方にまちの状況を知る機会を作れるよう工夫しつつ、中央地域振興センター、災害対策課と連携して働きかけを行う。また、その他の地区においても住民主体のまちづくり活動が行われるよう、広く市民等に向けた動画配信や出前講座、住宅開発事業者との協議など様々な手法を用いて働きかけを行う。  
 ⑨公園などの公用地が地域活動の場となるよう、使い方の周知や手続の改善、活動資金の確保も視野に入れた制度設計を行う。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
 ⑩人流等ビックデータの活用や、指定管理者等と連携することで、より効果的かつ効率的な地域ごとの魅力の発掘や情報発信に取り組む。また、AMANISM等によるエリアに視点をのいた情報発信により、新たな協働相手や連携のきっかけを見つけ、特色あるまちづくりにつなげる。

### 主要事業の提案につながる項目

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ①~⑤地域の活性化とさらなる魅力の向上や自主財源確保の観点から、公共施設等への民間の屋外広告物の設置が可能となるよう条例等の改正を行う。  
 ⑥(仮称)武庫川周辺阪急新駅について、令和7年度からの事業着手を目指し、具体的な計画の合意形成を図るとともに、国庫補助の採択を見据えた関係者協議に取り組む。

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 02

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	02	豊かな住生活の実現
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	83.4	82.0	83.8	83.8	83.7
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	—	▲3	▲2
C 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)	↑	16	件	170 (R8)	—	—	—	16	34
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	63.9	%	66.5	59.6	61.3	64.4	63.9	63.4
E 身近にある公園に満足している市民の割合	↑	66.3	%	85.5	—	—	—	66.3	66.3

※指標Bは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【安全安心のまちづくり】**  
**(目的)** 建築物の耐震化を促進するなど、建築基準法に適合した建築物を普及し、安全安心なまちづくりを促進する。  
**(成果)** ①耐震化への啓発活動として、あまがさきキューズモールでの相談会、食満地区自主防災訓練や崇徳院・蓬川連協自主防災会での防災イベントの中で説明会を実施し、計101名の参加者を得た。令和4年度の簡易耐震診断推進事業の活用件数は32件(118戸)で令和3年度の28件(45戸)に比べ少し増えた。(目標指標A)  
 ②建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムについて、令和5年11月からの稼働を目指し、データ整備及びシステム構築を進めた。  
**(課題)** ①建築物の耐震化の重要性を広く認識してもらうため、まずは効果的かつ効率的な啓発方法について更に検討し、実施していく必要がある。それに加え、耐震化を促進するための新たな対策の検討も併せて必要である。

**【空家等の対策・利活用】**  
**(目的)** 各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の適切な管理を促進し、安全で安心な市民生活を確保する。  
**(成果)** ③一団の土地に存する老朽危険空家等に該当する住宅等の除却費補助を創設し、除却につなげた(10戸)。(目標指標C)  
 ④老朽危険空家等のうち、住宅用地特例の適用除外となる対象住宅の所有者に、令和5年1月1日付けで適用除外となることを事前に通知し、除却につなげた(16戸通知し、解体済み6戸、解体の意思表示5戸)。  
 ⑤居住中からの取組として、尼崎市社会福祉協議会、民生委員及び地域包括支援センターの役員など、高齢者と関わり深い団体等へ「空家対策は早めに取り組む必要があること」「空き家(予備軍)の相談を受けたら専門家へつなぐこと」の2点に的を絞って、早めの空家対策について周知等に協力を求める講座を開催した(計10回、参加人数143人)。  
**(課題)** ③令和5年度までの期間限定としている除却費補助について、効果を検証し、今後の制度のあり方を検討する必要がある。  
 ④⑤「住まい・空き家に関して悩みのある市民が、相談しやすく適切な支援を受けられる環境」をつくるためには、不動産に関する経験が豊富で、かつ、様々な分野の専門家から具体的な支援を受けることができる相談窓口が必要である。

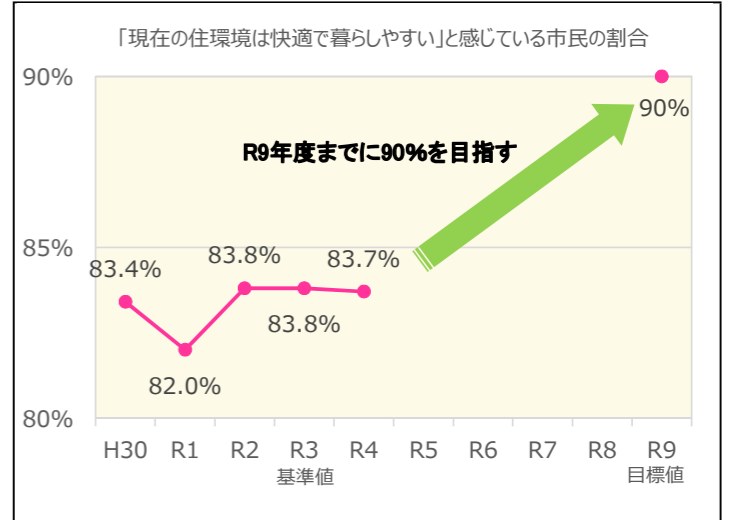
**【良好な住環境の保全・形成】**  
**(目的)** 市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。  
**(成果)** ⑥良質な住宅・住宅地の誘導に向け、関係部局による検討会において民間開発に関する情報共有を図り、民間事業者の土地利用への働きかけを行うとともに、具体的な誘導手法として誘導制度のたたき台や誘導基準となるガイドラインのロードマップを作成した。(目標指標D)  
 ⑦マンション管理計画認定制度の利用促進に向け、管理組合への個別の情報発信を行うことで、県下初となる認定につなげた。  
 ⑧マンション管理の実態調査においては、管理組合アンケートのオンライン化や実態調査内容のWEBデータベース化に取り組むとともに、マンション管理の専門家団体と連携し、現地調査や管理組合アンケートで得られた管理状況の改善点や評価のフィードバックを行った。  
 ⑨建替え等により募集を停止している市営住宅の空き室を活用した「REHUL事業」を通して、地域支援や居住支援を行う団体計14団体に、31戸の空き室を提供(令和5年3月末現在)し、市営住宅の自治会支援、地域コミュニティの形成及び居住支援などの取組を実施した。  
 ⑩宮ノ北住宅の建替事業が完了した。更に、今後の円滑な建替えに向け、対象になっている入居者に対し、他の市営住宅への住替え希望の調査を実施し、希望に沿った移転が可能となるよう取組を進めた。  
**(課題)** ⑥民間住宅開発の誘導を実効性のあるものとするため、住宅の供給主体である民間事業者の考え方等を把握する必要がある。  
 ⑦⑧特に、高経年マンションにおいては、適切な管理が行われないまま放置されると、深刻な問題を引き起こすため、その兆候を早期に把握し、予防的な対策を講じるなど、把握した管理状況をもとに、管理組合への能動的な関与を進め、適切な支援につなげていく必要がある。  
 ⑨市営住宅については、持続可能な管理運営の観点から、建替えなどに合わせて、管理戸数の削減を進めて行く必要がある。その一方で、高齢者などの住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとして、居住の安定の確保の一端をより一層担っていく必要がある。  
 ⑩宮ノ北住宅の建替事業で捻出した余剰地について、ファミリー世帯の定住・転入につながるよう、売却条件等を検討する必要がある。

**【公園緑地の維持・整備・更新】**  
**(目的)** 安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。  
**(成果)** ⑪公園の配置状況やアンケート調査結果等を踏まえ、近隣の公園と合わせた機能分担について、公園緑地分科会で審議を進めた。  
 ⑫尼崎市公園施設長寿命化計画に基づき、4公園の老朽化した遊具の改修を実施した。(目標指標B・E)  
 ⑬市内のすべての公園樹、街路樹において、倒木等の恐れがある危険木調査の結果から対象樹木の優先順位を定め、令和4年度には約800本の樹木を撤去した。  
**(課題)** ⑪近隣の公園と合わせた機能分担の検討を引き続き進めるとともに、街路樹の再整備のあり方についても検討を進め、改定する緑の基本計画へ反映していく必要がある。  
 ⑫障がいのあるなどに関わらず誰もが楽しむことができるインクルーシブな公園の整備が求められている。  
 ⑬安心・安全のため、倒木等の恐れのある樹木の撤去を最優先に進めており、また、巨木化した街路樹等が密に植樹された歩道について、歩行者等の通行障害が発生しており、維持管理を適切に行っていく必要がある。  
 ⑭芦原公園市民プール再整備等について、民間事業者へのサウンディング調査に続き、市民アンケート調査に向け検討する必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	総合的な空家等対策のより一層の推進(空家対策推進事業)
2	住環境アドバイザーボードの設置(すまい・まちづくり促進事業)
3	建築基準適合判定資格者登録助成の実施(建築指導関係事業)
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進(空家対策推進事業)
2	魚つり公園事務所の予防保全(有料公園施設整備事業)
3	建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入(建築指導関係事業)
4	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
5	住宅耐震改修促進事業の見直し
令和3年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業(空家等除却補助事業等)
2	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)
3	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 令和5年度の取組

**【安全安心のまちづくり】**  
 ①地域の集会やイベント等で、耐震化促進の意識啓発を行うとともに、耐震化の第一歩となる簡易耐震診断推進事業を継続実施する。また、簡易耐震診断を受けた方へのアンケート等により課題等を再検証し、耐震化につながる施策の検討を行う。

**【空家等の対策・利活用】**  
 ③密集市街地建物除却促進事業補助を老朽危険空家等除却費補助と統合する。また、跡地を地域活性化に活用する場合の除却費補助制度を創設する。  
 ③老朽空家除却費補助の効果を検証し、今後の制度のあり方について検討する。  
 ④第三者に危害を及ぼす可能性が高い老朽危険空家等は、代執行も視野に入れて早期解体を目指す。  
 ④⑤住まいと空き家の悩みを解決するため、専門家による相談窓口の設置を検討する。また、市が保有する空き家等の情報を一元化し、関係部局と共有して、空き家対策をより一層推進するため、空家等情報管理システムを導入する。

**【良好な住環境の保全・形成】**  
 ⑥⑩誘導制度やガイドラインの作成に向けた検討を進めるとともに、外部有識者等から構成される住環境アドバイザーボードを設置し、良質な住宅供給を図るうえでの課題等を把握する。あわせて、良好な住環境の形成に向けた、市営住宅等の跡地活用や民有地の誘導に取り組む。  
 ⑦⑧引き続き、実態調査を進めるとともに、令和5年度から実施するマンション長寿命化促進税制の積極的な活用に向け、マンション管理計画認定制度と併せた効果的な情報発信に取り組む、管理組合主導による良好な維持管理の促進を図る。  
 ⑨母子・父子や高齢者など真に住宅を必要とする要配慮者が市営住宅に入居しやすくなるような方策について検討し、その実施に向けた取組を進める。

**【公園緑地の維持・整備・更新】**  
 ⑪公園の機能分担や街路樹の再整備の方向性を整理し、新しい緑の基本計画における円滑な実施に向けた取組を進める。  
 ⑫一部のブランコをすべて子ども達が楽しめるインクルーシブな遊具へ改修し、使われ方等を評価する中で今後の遊具の選定方法を検討する。  
 ⑬倒木の危険性のある樹木は撤去し、交通を妨げる樹木は試験的に更新を図る。  
 ⑭市民アンケート調査実施後に、様々な課題を解決する方向性を整理し、公園全体の有効活用等を図る検討を進める。

## 主要事業の提案につながる項目

**【空家等の対策・利活用】**  
 ③④⑤住まい・空き家に関する相談窓口の開設及び運営の委託化を検討する。  
 ③老朽空家除却費補助について、制度のあり方を検討する。

**【良好な住環境の保全・形成】**  
 ⑥住環境アドバイザーボードで得られた課題やニーズ等をもとに、実効性のある政策の立案に向けた検討を進める。

**【公園緑地の維持・整備・更新】**  
 ⑭施設の課題解決を目的に引き続き官民連携手法の導入を検討する。

## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・ファミリー世帯の定住・転入促進に向け、良好な住環境の形成を目指し、令和5年度に新たに設置した住環境アドバイザーボードにて本市の住環境・住宅供給の目指すべき方向性を明らかにし、公有地の有効活用、空き家対策の強化、ファミリー世帯向けの住宅指導などの観点から、実効性のある政策立案につなげる。

・空家等の対策・利活用について、特に老朽危険空家等の除却に向けては、現行補助制度の検証を行うこと。また、専門家による「住まいと空き家の相談窓口」の試行実施状況も踏まえながら、ニーズにあった適切な制度設計を行う。

・大物公園や南の口公園などの大規模公園のリニューアルにあわせて、整備の目的や考え方を利用者や協議を行いながら、誰もが利用できるインクルーシブな視点を取り入れた公園整備を進める。

・緑の基本計画の改定にあたっては、市民にとって身近な都市公園の機能分担に係る検討が進められており、都市公園の機能を補完する目的で設置している子ども広場においても、利用実態や施設状況、地域のニーズを踏まえ、必要となる機能を検証し、廃止も含めた見直しに係る方向性を盛り込む。

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 03

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	03	良好な都市環境の整備
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	—	▲3	▲2
B 「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されている」と感じている市民の割合	↑	85.3	%	90.0	81.7	84.0	84.9	85.3	84.0
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	67.7	%	85.9	79.7	77.9	74.0	67.7	74.5
D 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	14.9	%	30.0	22.5	21.6	20.3	14.9	14.9
E 目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率	↑	34.8	%	40.0	—	—	33.7	34.8	35.5

※指標Aは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

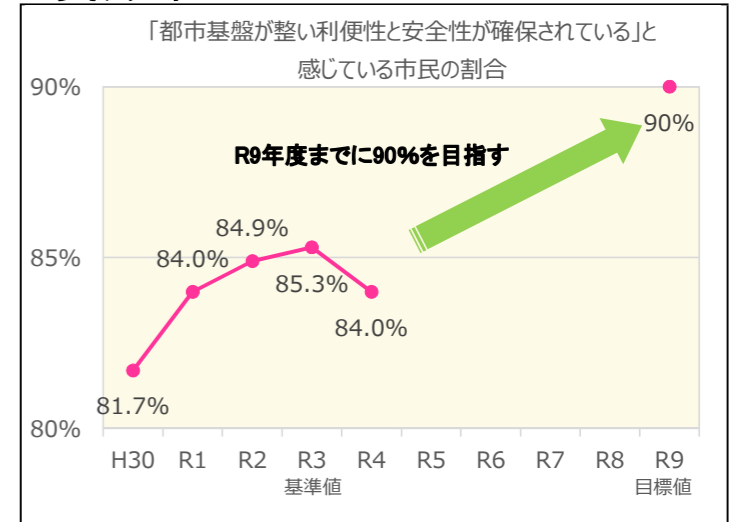
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)	
<b>【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定】</b>	<p>(目的) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、令和5年度を目標に改定し、よりよいまちづくりを推進する。</p> <p>(成果) ①広く庁内外の意見を取り入れながら、今後のまちづくりの方針などを示す改定計画の骨子を作成した。また、6か所の生涯学習プラザ及び本庁舎において、本市におけるこれまでのまちづくりの経緯や計画骨子の内容等を示すパネル展を開催し、簡単なアンケート調査の実施や市民向けの都市計画読本の配布などにより市民等にまちづくりに関心をもってもらえるよう努めた。(目標指標A)</p> <p>(課題) ①関連計画等との連携を図りながら、市民等がまちづくりに関心をもって参画してもらえるような内容に改定するとともに、この改定の機会を捉えて、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を広く周知していく必要がある。</p>
<b>【都市基盤の整備・維持】</b>	<p>(目的) 都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。</p> <p>(成果) ②園田西武庫線(御園工区・藻川工区)などの整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は89.7%となった。波洲橋については、架替工事に向けて令和4年9月に事業認可を取得した。(目標指標B)</p> <p>③教育委員会及び学校と協議を行い、武庫川流域内の常陽中学校で、校庭貯留施設を整備した。</p> <p>④「あまレポ」の通報対象に公園を追加し、登録者数が879人となった。また、道路の補修につながる有益通報は約76%(R3:約64%)となり、危険箇所の効率的な通報受付ができた。更に、あまがさきキューズモールのデジタルサイネージへの掲示等により「あまレポ」のPRを行った。</p> <p>⑤密集市街地での道路空間確保の補助制度化により、制度活用が増えた。また、密集改善の評価のため、火災時の延焼危険範囲をシミュレーションし、視覚化につなげた。隣地統合の促進は、取引のタイミングなどで偶発性が高い中、制度利用に至った。(目標指標C)</p> <p>(課題) ②波洲橋の架替工事では周辺住民等への配慮や交通への影響を最小限にする施工方法の検討が必要である。</p> <p>③教育施設であり、災害時の避難場所にもなることから、施設目的への影響が少なくなるように、施工段階においても教育委員会及び学校と協議を重ね、柔軟に施工する必要がある。</p> <p>⑤補助制度化による効果を、引き続き確認する必要がある。シミュレーション結果を用いることで、いかに密集改善の行動につながるかを意識した周知・活用方法を検討する必要がある。</p> <p>⑥臨海部では、大規模な物流関係企業の進出により、荷待ちや休憩等をするトラックの路上駐車が常態化し、道路交通を阻害しているだけでなく、排ガスや不法投棄による環境悪化を招いている。</p>
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>(目的) 「快適で魅力あふれるまち」の活動を支える交通環境の実現を目指す。</p> <p>(成果) ⑦まちづくりとの連携を意識しつつ、新たな交通計画の策定に着手した。</p> <p>⑧阪神バスとの協議等により、阪神尼崎駅～尼崎ドライブスクール前間(路線番号AD2番)の全停留所停車を実現するなど、利便性向上につなげた。また、路線バス・タクシー事業者に対する支援を通じて、燃料費上昇に伴う影響を抑制した。(目標指標C)</p> <p>(課題) ⑦改定中の都市計画マスタープランや駅周辺の魅力向上の取組などと整合を図りながら計画を策定していく必要がある。</p> <p>⑧地域公共交通会議の意見等を踏まえ、路線バス等の公共交通機関を含めた移動手段の連携による利便性の向上に向け、各事業者等とともに取り組む必要がある。</p>
<b>【都市景観の向上】</b>	<p>(目的) 都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたい、住んでよかったと思われる魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>(成果) ⑨「第10回まちかどチャーム賞」受賞作品等の紹介動画の配信や啓発パネルの展示を行うなど、新たな工夫や手法も加えて市民等の都市景観に対する意識の向上に努めた。</p> <p>(課題) ⑨まちの景観に影響を及ぼす屋外広告物への規制誘導等を通して、都市景観の基本的な水準を高める必要がある。また、地域と調和したまちなみに向け、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要がある。</p>
<b>【緑化の促進】</b>	<p>(目的) 緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出するとともに、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。</p> <p>(成果) ⑩改定中の緑の基本計画については、市民アンケート調査結果に加えて関係部局の職員の見解を取り入れながら素案を作成し、公園緑地分科会にて基本方針や施策等の審議を進めた。(目標指標A)</p> <p>⑪市の政策推進のパートナーである(公財)尼崎緑化公園協会との連携により、夏休み期間中以外の「みどりの学校」の増回、生涯学習プラザ等での出張講習の開催、「子ども寄せ植え体験」などの体験型講習を実施し、受講機会及び内容の充実に取り組んだ。また、新たに作成した「あまがさき桜マップ」の周知や窓口配布などの情報発信の実施で、緑の普及啓発につながる取組を進めた。(目標指標D)</p> <p>(課題) ⑩緑の基本計画の改定は、実行性のある内容とするとともに、市民等にとってわかりやすい計画内容になるよう工夫する必要がある。</p> <p>⑪生涯学習プラザ等での出張講習の開催並びに子育て世代への情報発信の強化及びその手法について、引き続き、(公財)尼崎緑化公園協会等と密接に連携していく必要がある。</p>

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	密集市街地建物除却促進事業補助金の見直し
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	校庭貯留施設の整備(総合治水対策事業)
2	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業
3	緑の基本計画改定事業
4	波洲橋の架け替え(常光寺難波線道路整備事業)
5	密集市街地道路空間整備事業の見直し
令和3年度 主要事業名	
1	公共土木施設情報整備事業(公開型地理情報システムの導入)
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 6 評価結果

令和5年度の取組	
<b>【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定】</b>	<p>①関連計画等との連携を図るため、都市計画審議会の各専門分科会等の意見を聴きながら、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改定する。また、気軽に参加できる市民説明会や広く公開する動画配信等により、市民等が今後のまちづくりに関心を持てるよう計画の周知を図る。</p>
<b>【都市基盤の整備・維持】</b>	<p>②兵庫県社会基盤整備プログラムとの調整を図りながら、尼崎市道路整備プログラムの見直しを行う。波洲橋については、設計段階から施工者が関与するECl方式の導入を図り、課題解決に向けて最適で実現性の高い設計を進めていく。</p> <p>③武庫川流域内の武庫北小学校の校庭貯留施設の整備に向け、教育委員会及び学校と協議を行い、令和5年度中に整備内容を決定、令和6年度に工事を行う。</p> <p>⑤制度変更に対する考え等を把握するため、事業者等への意見聴取を行う。他都市の事例を収集し、シミュレーション結果の効果的な活用方法を研究する。</p> <p>⑥関係機関と連携し、駐車中のトラックに対する指導や対策の検討を行うとともに、新規進出する企業には、敷地内にトラック待機場所を整備するよう経済部局とも連携しながら指導を行う。</p>
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>⑦⑧日常的な移動や活動の目的等を定量的に把握しつつ、事業者等とともに、現状と課題の分析を経て、計画の策定に取り組むとともに、計画策定過程で整理する課題の解決や利便性の向上に資する取組についても検討する。</p>
<b>【都市景観の向上】</b>	<p>⑨景観向上に向けた啓発活動に加え、地域特性に応じた魅力的な景観を誘導するガイドライン等の策定を検討するほか、屋外広告物については、地域のにぎわい創出等に向けて許可基準等の見直しを行うとともに、主要幹線沿道の実態調査を順次進め、違反広告物等に対し是正指導等を行うことで風致の維持に努める。</p>
<b>【緑化の促進】</b>	<p>⑩改定する緑の基本計画は、関連計画の改定内容との整合や庁内連携を引き続き図るとともに、わかりやすいイラストや図表を用いて、市民等と一緒に実践していくことができるよう取り組む。</p> <p>⑪(公財)尼崎緑化公園協会が行う講習会について、実施場所、開催時期、回数について、引き続き拡充を図るとともに、効果的な情報発信を行っていく。</p>
主要事業の提案につながる項目	
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>⑦⑧交通安全上の課題があるバス停の改善や駅前の企業送迎バス対策、更に路線バスの利用促進策について、バス事業者等と協働で取り組むことが可能となる仕組みを検討する。</p>

評価と取組方針	
・地域の特性を生かしたまちづくりを目指す都市計画マスタープランをはじめとするまちづくりの基礎となる各種計画の改定・策定が進められている。引き続き、関係部局はもとより、多様な主体と連携しながら、良好な都市環境の整備に向け、実効性のある計画となるよう取組を進める。	
・都市基盤については、予防的視点を踏まえた計画的かつ効率的な維持・更新に努めている。引き続き、安全・安心はもとより、臨海部におけるフェニックス事業用地の利活用や道路網の充実に向けて関係機関と調整を行うなど、経済活性化の観点も含めて優先順位をつけて着実に取組を推進していく。	